



日本共産党 市議会報告



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢 麻里

北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

14年1月27日 第1275号
【発行】
日本共産党浦安市議団
市役所内控え室(議会棟1階)
☎&FAX (350)1243

子育ても老後も安心
住み続けたい浦安を

子ども・子育て 新制度

どの施設であっても 現行以上の保育水準を



新制度でさまざまな施設が

24条1項 (市町村が実施)	◆認可保育所
24条2項 (直接契約施設)	■認定こども園(定員20人以上) ・幼保連携型認定こども園 ・幼稚園型認定こども園 ・保育所型認定こども園 ・地方裁量型認定こども園
	■地域型保育(～19人) ・小規模保育 ・事業者内保育 ・家庭的保育 ・居宅訪問型
	■幼稚園
■今まで通りの幼稚園 ■新制度の枠の外の施設	

入園手続きが 変わる！

新制度では入園手続きで、
介護保険と似たようなシス
テムになり、浦安市に「認定
申請」し、認定されれば「認

「子ども・子育て新制度」が2015年4月から
スタートします。新制度は従来の保育制度を根本的
に解体し、大きく変える重大な制度転換です。
日本共産党は昨年の12月議会で新制度においても
浦安市が公的責任を十分果たすよう求めました。

定証」が交付され、認可保育所
はこれまで通り、市に申し込み
ますが、それ以外の施設は、「認
定証」を持って希望する施設と
の直接契約となります。

認可保育所は 市に実施責任が

国は新制度の
立法化にあたっ
て、介護保険と
同様に企業参
入を促進し、自
治体の保育実
施責任をなくし、公
的責任の縮小を
めざしましたが、
保育園関係者
の運動の高まり
によって、児童
福祉法第24条
1項に保育所
に限って市
町村の保育実
施責任の復活を
余儀なくされま
した。

施設によって 異なる市の責任

こうした経緯で、これまで
通り認可保育所は市町
村が実施することになり
ましたが、それ以外は保
育の直接的な実施責任を市
町村が負わない直接契約
の施設です。

日本共産党は「入る施設
によって異なる自治体の
責任の取り方は、子ども
平等という原則から大き
く外れているのではない
か、保育格差の拡大では
ないか」と市の考えを質
しました。

答弁に立った子ども部
長は「国では24条2項の
施設利用については、当
分の間、市町村が利用調
整を行うこととなっており
ますので、市の責任は決
して後退するものではない
」などと答弁。

「当分の間と言うが、以
後も市に実施責任を負っ
てもらいたい」という日本
共産党の質問に対して
「24条2項で市町村は保

どうなる？教育委員会制度

教育委員公選制など 民主的改革こそ必要

第1次安倍政権で教育基本法を改悪した安倍首相は、その具体化をめざし、教育委員会制度を見直し、通常国会に改定法案を提出する予定です。

現行の教育委員会制度を廃止して、その事務を市町村長がおこなうとする国の方向性を松崎市長がどう評価しているのか、日本共産党は12月議会の一般質問で取り上げました。

育所以外の保育についても必要な確保をするための措置を講じなければならぬと定めてございますので、当分の間と申すことであるが、決して市の責任が後退するとは考えていない」と答え、国と全く変わらない考え方を示しました。新制度では対象となる施設

事業が増えます。しかし、小規模保育では保育士の資格者は定数の2分の1でもいいことや、庭がなくてもいい、ビルの1室でもいいなど、保育の水準が低く抑えられることが懸念されます。職員配置は保育士資格者を国の基準に従うとしていますが、

施設基準は浦安市がこれからつくる条例にゆだねられます。施設や類型によって基準がばらばら、自治体ごとに保育室の面積も異なる等、保育環境や保育条件に格差が持ち込まれることになり、子どもへの育ちに大きな影響を与えかねません。

教育委員会は1948年、戦前の軍国教育の反省に経ち、教育行政を首長の一般行政から独立させ、教育を権力支配から守る制度として発足しました。現行の委員会制度は政治的中立が求められる教育、警察、選挙などに導入され、首長から切り離されています。しかし、わずか8年後には自民党政権が現行制度に改悪。教育委員会をどのように民主的に改革するかは喫緊の課題です。

ところが、今回の方向は民主化ではなく、教育委員会を首長の下に組み込もうというものです。現行制度では教育委員の互選で教育委員長が選ばれ、教育長の任命・指揮監督は教育委員会が行っています。この現行制度を根本から変えて、首長が教育長を直接任命するだけでなく、罷免しやすくし、教育長は首長の部下とします。首長によって任命された教育長に権限を集中し、首長による教育への統制を強化する内容です。松崎市長は、「私の見方」と前置きしたうえで、「現行制度は日教組等の政治

首長の権限強化 付属機関化

偏向から子どもたちを守るといった教育の中立性や安定性の確保を目的として考え出されたしくみであると思う」などと、当時の自民党政権の改悪目的を鵜呑みにし、いっぽうで「市長の責務には教育環境の整備充実も入り、そういった意味では、より責任体制が明確になり、やりやすくなることは明らかである。しかしながら、教育内容については、首長によって左右されてはいけぬと考える」となどと答えましたが、国の方向性についての明確な賛否は明らかにしませんでした。

全国約6割の 首長が「反対」

全国1120市町村の首長と教育長を対象にしたアンケート（中央教育審議会調査）では、「現行の教育委員会制度を廃止して、その事務を市町村長がおこなう」に、首長の58%、教育長の85%が「反対」と回答しています。